にいがた健康経営推進企業登録事業実施要領

（目的）

第１条　この要領は、従業員又は従業員及びその家族（以下「従業員等」という。）の健康づくりに積極的に取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として県が登録し、その取組を支援することにより働く世代の健康づくりの促進を図ることを目的とする。

（対象）

第２条　この要領において、企業等とは、次のいずれにも該当する企業、法人、団体の事業所をいう。

（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること。

（２）原則として雇用保険に加入していること。

（３）労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号)、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）等の関係法令に違反していないこと。

（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと。

（６）その他、不適当と認められないこと。

（７）原則として、取組内容の公表が可能であること。

（登録要件）

第３条　県は、下表に掲げる取組を行う企業等をにいがた健康経営推進企業として登録（以下「登録企業」という。）する。

項　目	取組内容
健（検）診	特定健診・特定保健指導、がん検診受診等の推進
栄養・食生活	減塩、野菜摂取等の食生活改善の推進
身体活動・運動	運動習慣定着の推進、運動・スポーツ活動等の推奨
喫煙・飲酒	禁煙・分煙、適正飲酒等の推進
歯・口腔の健康	口腔衛生、歯科健診受診等の推進
こころの健康	メンタルヘルス対策等の推進

（登録手続）

第４条　登録を希望する企業等は、「にいがた健康経営推進企業登録申込書（様式１）」により県に登録の申込みを行うものとする。

２　県は、前項の申込みのあった企業等について、その内容を審査し、適当と認められる場合には「にいがた健康経営推進企業登録証（様式２－１）」を交付する。

（登録企業への支援）

第５条　県は、登録企業が行う従業員等への健康づくりに関する取組に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

（１）従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業等としての広報

（２）健康づくりの推進に関連する情報提供

（３）その他、従業員等の健康づくりの推進のための支援

（取組状況の報告）

第６条　登録企業は、毎年度、県が別に定める日までに、「にいがた健康経営推進企業取組状況報告書（様式３）」により、前年度取組状況を県に報告するものとする。

２　県は、取組状況報告書のほか、取組の実施の確認に参考となる資料の提出を求めることができる。

３　県は、必要と認められる場合は、訪問調査等により取組の実施状況の確認を行うことができる。

（にいがた健康経営推進企業マスターの認定）

第７条　報告のあった企業等のうち、一定の取組が認められるものを「にいがた健康経営推進企業マスター」として認定する。

２　にいがた健康経営推進企業マスターにおける必要な事項等については、別に定める。

（登録記載内容変更の届出）

第８条　登録企業は、企業等の名称又は所在地等に変更があったときは、速やかに「にいがた健康経営推進企業登録内容変更届（様式４）」を県に届け出るものとする。

２　県は、変更内容の確認を行い、再交付年月日を明記した「にいがた健康経営推進企業登録証（様式２－２）」を交付する。

（紛失による登録証の再発行）

第９条　登録企業が、「にいがた健康経営推進企業登録証（様式２－１又は様式２－２）」を紛失し、再発行を希望する場合は、「にいがた健康経営推進企業登録証再発行依頼書（様式５）」により、再発行を依頼するものとする。

２　県は、依頼内容の確認を行い、「にいがた健康経営推進企業登録証（様式２－２）」を再発行する。

（登録の辞退）

第 10 条　登録企業は、登録を継続できなくなった場合、「にいがた健康経営推進企業登録辞退届（様式６）」に登録証を添えて県に提出することにより、登録を辞退するものとする。

（登録の抹消）

第 11 条　県は、以下の場合は、登録を抹消することができる。

（１）第６条により県が定める日から１年間取組報告がない場合

（２）登録企業が明らかに本制度の趣旨に反するなど、登録を継続することが適当でないと判断した場合

（表彰）

第 12 条　知事は、特に取組内容が優れている登録企業を表彰するものとする。

２　その他、表彰における必要な事項等については、別に定める。

（その他）

第 13 条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

１　この要領は令和元年７月 11 日から施行する。

２　この要領の施行の際、現に廃止前の元気いきいき健康企業登録事業実施要領の規定により登録された元気いきいき登録企業は、この要領の施行の日において第４条の規定による登録を受けたものとみなす。

３　この要領の施行の際、現に廃止前のグッド！スポーツカンパニー（新潟県スポーツ推進企業）認定制度実施要綱の規定により認定されたグッド！スポーツカンパニーは、この要領の施行の日において第４条の規定による登録を受けたものとみなす。

附　則

この要領は令和２年４月８日から施行する。

附　則

この要領は令和３年３月 12 日から施行する。

附　則

この要領は令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要領は令和５年４月１日から施行する。

附　則

この要領は令和７年 11 月１日から施行する。

附　則

この要領は令和８年４月１日から施行する。

附　則

この要領は令和８年 10 月８日から施行する。

様式１

にいがた健康経営推進企業登録申込書

新潟県知事　様

報告日

「にいがた健康経営推進企業」登録事業実施要領第４条の規定により、下記のとおり登録を申し込みます。

記

１　【必須】下記の該当項目にチェックを入れてください。

「にいがた健康経営推進企業」の登録要件を全て満たしています	□

［参考］登録には次の要件を満たしていただく必要があります。

【登録要件】
対象となる企業等は、次に掲げる全てに該当する企業、法人、団体の事業所です。
（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること
（２）原則として雇用保険に加入していること
（３）労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に違反していないこと
（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと
（６）その他、不適当と認められないこと

【登録分野】
登録企業は、従業員等への健康づくりに関して、次のいずれかの取組を行っていただきます。
（１）健(検)診
（２）栄養・食生活
（３）身体活動・運動
（４）喫煙・飲酒
（５）歯・口腔の健康
（６）こころの健康

２　【必須】企業等の概要をご記入ください。

フリガナ			
名称			
法人番号			※13桁の半角数字で入力してください。法人番号がない場合は回答不要です。
郵便番号			
所在地			
代表者	職名		
	氏名		
担当者	職名		
	氏名		
連絡先	電話		
	ＦＡＸ		
	Eメール		
業種 (該当する番号を記入)			1 建設　2 製造　3 情報通信　4 運輸　5 卸・小売 6 金融・保険　7 飲食・宿泊　8 医療・福祉　9 サービス　10 その他
従業員数	健康経営の対象となる従業員数		・複数拠点がある場合や、グループ会社がある場合は、自社及びその合算で回答してください。 回答の範囲に含まれる法人については、別紙の「事業所一覧」を添付してください。
		人	・正社員だけでなく、常時使用する非正社員を含めて回答してください。
加入医療保険者 (該当する番号を記入)			1 健保組合（単一）　2 健保組合（総合）　3 協会けんぽ　4 その他

3 企業の取組内容についてご回答ください。自社の取組に適合している場合は、チェックを入れてください。

Q1 健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営宣言	**健康経営宣言を社内に明文化している** 従業員の健康保持・増進に事業所が積極的に取り組むことを明記していない場合は不適合になります。 （例）・事業所が加入する保険者の健康経営宣言事業に参加している（にいがた健康経営宣言等） ・事業所独自の健康経営宣言等を作成し、従業員に周知している ・従業員と健康経営の取組方針を共有している	□
健康経営体制	**健康づくり担当者を設置している** ◆健康づくり担当者とは、事業所において従業員の健康保持・増進に関する取組を推進する者を指します。 （健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。） 特定の資格や研修の修了を求めるものではありません。	□

Q2 実態に応じて、取り組んだ内容を選択してください。

◆「６分野のうち１分野に、１つ以上のチェック」があれば、にいがた健康経営推進企業としての登録可能です。

分野	取組項目	取組の実施
健（検）診	**1. 健（検）診の受診勧奨**	
	A.定期健診の結果、再検査・精密検査対象者へ声かけや面談で受診勧奨を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診の受診勧奨を行っている	□
	2. 受診促進のための制度等の導入	
	A.がん検診等の受診費用補助を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診を、定期健診の項目に組み込んでいる	□
	C.健（検）診等受診のための出勤認定や休暇制度を導入している	□
栄養・食生活	**3. 食生活改善の推進**	
	A.栄養・食生活改善の情報提供をしている（例 ポスター、リーフレットの配布等）	□
	B.栄養・食生活に関するセミナーを開催している	□
	C.健康に配慮した食事（社員食堂、仕出し弁当、からだがよろこぶデリ※等）の利用を推奨している ※からだがよろこぶデリとは、新潟県独自の「からだがよろこぶデリの基準」を満たした、県民の皆さんの健康を応援する商品です。	□
	D.自動販売機や自社のドリンクコーナー等で、健康に配慮した飲料の利用促進につながる取組をしている	□
	E.野菜摂取週間等、継続的な食生活改善の取組を行っている	□
身体活動・運動	**4. 運動習慣定着の推進**	
	A.ラジオ体操やストレッチ等、職場で行う運動を実施及び推奨している （例 県作成ながら運動『ち～とばっか動効果』等）	□
	B.社内外のウォーキングイベント等に参加し、運動習慣の定着に役立てている	□
	C.地域でのスポーツ教室・イベントの開催、協賛	□
	D.職場内に運動器具や運動室等を設置している（例 バランスボールの設置）	□
	E.徒歩通勤や自転車通勤の取組や働きかけを行っている（例 スニーカービズの実施等）	□
	F.県事業「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」の健康アプリ「グッピーヘルスケア」等の活用を促進している ※「グッピーヘルスケア」以外の健康アプリも可	□

喫煙・飲酒	**５．禁煙・分煙の推進**	
	A.たばこの健康影響についての教育・研修を行っている	□
	B.禁煙外来治療費の補助をしている	□
	C.禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている	□
	D.受動喫煙に関する社内の独自ルールを整備している （例　就業時間中禁煙、第２種施設での敷地内禁煙、社用車禁煙等）	□
	６．適正飲酒の推進	
	A.飲酒に関する教育・研修を行っている	□
	B.多量飲酒によるリスクの普及・啓発している（例　ポスター等の掲示、朝礼での共有）	□
歯・口腔の健康	**７．口腔衛生の推進**	
	A.リーフレット等の配布やポスター掲示を行っている	□
	B.食後の歯みがきやデンタルフロス等の使用を推奨している	□
	C.歯や口に関する研修や健康教室を実施している	□
	８．歯科健診の推進	
	A.歯科健診受診の呼びかけを行っている	□
	B.歯科健診受診のための出勤認定や特別休暇制度を導入している	□
	C.事業所で歯科健診を実施している、または歯科健診受診に対する費用補助※を行っている ※インセンティブ付与等も含む。	□
こころの健康	**９．メンタルヘルス対策の推進**	
	A.メンタルヘルスやハラスメントについての相談窓口の周知を行っている	□
	B.メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施している	□
	C.従業員に定期的な面談・声かけを行っている	□
	D.本人の状況をふまえた働き方（配置・勤務内容等）の制度がある	□
	E.ストレスチェックを実施し、その結果に基づき自社の傾向の把握や職場改善を行っている	□
	F.高ストレス者への医師面接指導等を実施している	□

Q2－1　事業所における労働安全衛生の取組内容について選択してください

事業所の労働安全衛生に関する取組	A.労働時間を客観的に把握している（例 タイムカード、PCのログ記録等）	□
	B.月の超過勤務時間に独自の基準を設けている	□
	C.上記基準を超えた長時間労働者への健康管理措置（産業医の面談・指導等）を行っている	□
	D.時間外労働時間の削減または適正な水準の維持に向けた取組を行っている	□
	E.年次有給休暇の取得促進のための具体的なルールを設け、実施している	□
	F.ヒヤリ・ハット活動等労働災害防止に向けた対策を行っている	□
	G.高年齢従業員の特性に配慮した職場環境づくりを行っている。 ※高年齢従業員は、従業員の体力や身体機能の低下等の状況に応じた年齢を自社で定義ください。 （例　転倒防止のための環境整備、体力測定、作業方法の見直し 等）	□

Q2－2　女性特有の健康課題に対する対応、女性の健康保持・増進に関する取組内容について選択してください。

女性の健康	A.生理休暇等女性特有の健康に対する休暇制度を整えている	□
	B.上記制度を取得しやすい環境を整備している	□
	C.妊娠中の従業員に対する業務上の配慮を実施している（例 健診や休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）	□
	D.婦人科検診等の受診に対する就業時間認定や有給の特別付与等の支援を行っている ※費用助成も含む	□

Q3　健康経営の取組に対し、どのような推進体制、評価体制がありますか。

健康経営の推進体制	A.健康経営の推進方針や計画を策定している	□
	B.策定した方針、計画の達成に向けた目標（健康経営の目標）を具体的に設定している	□
	C.経営者層に対して、健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている	□
健康経営の評価体制	D.健康経営の取組結果を定期的に振り返り、評価を行っている	□
	E.Dの評価結果を踏まえた取組の改善策を検討、実施している	□
	F.経営者層自ら、健康経営の施策内容や取組結果に対し積極的に関与している	□

4　【アンケート】制度向上のためにご協力ください。　◆アンケートは任意回答です。登録に影響しません。

「にいがた健康経営推進企業」制度を知ったきっかけは何ですか。（いくつでも）

□ ホームページ　□ セミナー等での案内
□ 保険者（協会けんぽ等）からの紹介　□ 保健所からの紹介
□ 保険会社からの紹介（　　）　□ その他（　　）

健康経営に取り組むことでどのような効果を実感または期待していますか。（いくつでも）

□ 組織の活性化　□ 従業員の健康状態の改善
□ 事業所のイメージアップ　□ 職場の雰囲気づくり
□ ワークライフバランスの推進　□ その他（　　）

「にいがた健康経営推進企業」にどのような制度があると取組が進むと思いますか。（いくつでも）

□ 取組事例の紹介　□ セミナーに関する情報
□ 補助金　□ プロポーザル方式による業者選定の加点優遇
□ 県知事表彰　□ 健康に関する情報提供（メルマガ等）
□ その他（　　）

アピールしたい独自の取組があれば、簡潔に記載してください。

◆健康経営普及の取組事例として、新潟県ホームページ「健康経営フォーラム」に掲載する場合があります。

様式２－１

登 録 番 号　第　　号

登録年月日　　年　月　日

にいがた健康経営推進企業
登録証

企業等の名称

所　在　地

貴事業所　を「にいがた健康経営推進企業」として登録します。

新潟県知事　　印

様式２－２

登 録 番 号 第　　号

登 録 年 月 日　年　月　日

再交付年月日　年　月　日

にいがた健康経営推進企業
登録証

企業等の名称

所　在　地

貴事業所　を「にいがた健康経営推進企業」として登録します。

新潟県知事　　印

様式３

にいがた健康経営推進企業取組状況報告書

新潟県知事　様　　報告日

「にいがた健康経営推進企業」登録事業実施要領第６条の規定により、下記のとおり取組を報告します。

記

１　【必須】下記の該当項目にチェックを入れてください。

「にいがた健康経営推進企業」の登録要件を全て満たしています　□

［参考］登録には次の要件を満たしていただく必要があります。

【登録要件】
対象となる企業等は、次に掲げる全てに該当する企業、法人、団体の事業所です。
（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること
（２）原則として雇用保険に加入していること
（３）労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に違反していないこと
（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと
（６）その他、不適当と認められないこと

【登録分野】
登録企業は、従業員等への健康づくりに関して、次のいずれかの取組を行っていただきます。
（１）健(検)診
（２）栄養・食生活
（３）身体活動・運動
（４）喫煙・飲酒
（５）歯・口腔の健康
（６）こころの健康

２　【必須】企業等の概要をご記入ください。

フリガナ			
名称			
法人番号			※13桁の半角数字で入力してください。法人番号がない場合は回答不要です。
郵便番号			
所在地			
代表者	職名		
	氏名		
担当者	職名		
	氏名		
連絡先	電話		
	ＦＡＸ		
	Eﾒｰﾙ		
業種（該当する番号を記入）			1建設　2製造　3情報通信　4運輸　5卸・小売　6 金融・保険　7 飲食・宿泊　8 医療・福祉　9 サービス　10 その他
従業員数	健康経営の対象となる従業員数		・複数拠点がある場合や、グループ会社がある場合は、自社及びその合算の従業員数を回答してください。
		人	・正社員だけでなく、常時使用する非正社員を含めて回答してください。
加入医療保険者（該当する番号を記入）			1 健保組合（単一）　2 健保組合（総合）　3 協会けんぽ　4 その他

３　企業の取組内容についてご回答ください。自社の取組に適合している場合は、チェックを入れてください。

Q1　健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営宣言	**健康経営宣言を社内に明文化している** 従業員の健康保持・増進に事業所が積極的に取り組むことを明記していない場合は不適合になります。 （例）・事業所が加入する保険者の健康経営宣言事業に参加している（にいがた健康経営宣言等） ・事業所独自の健康経営宣言等を作成し、従業員に周知している ・従業員と健康経営の取組方針を共有している	□
健康経営体制	**健康づくり担当者を設置している** ◆健康づくり担当者とは、事業所において従業員の健康保持・増進に関する取組を推進する者を指します。 （健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。） 特定の資格や研修の修了を求めるものではありません。	□

Q２　実態に応じて、取り組んだ内容を選択してください。

分野	取組項目	取組の実施
健（検）診	**１．健（検）診の受診勧奨**	
	A.定期健診の結果、再検査・精密検査対象者へ声かけや面談で受診勧奨を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診の受診勧奨を行っている	□
	２．受診促進のための制度等の導入	
	A.がん検診等の受診費用補助を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診を、定期健診の項目に組み込んでいる	□
	C.健（検）診等受診のための出勤認定や休暇制度を導入している	□
栄養・食生活	**３．食生活改善の推進**	
	A.栄養・食生活改善の情報提供をしている（例　ポスター、リーフレットの配布等）	□
	B.栄養・食生活に関するセミナーを開催している	□
	C.健康に配慮した食事（社員食堂、仕出し弁当、からだがよろこぶデリ※等）の利用を推奨している ※からだがよろこぶデリとは、新潟県独自の「からだがよろこぶデリの基準」を満たした、県民の皆さんの健康を応援する商品です	□
	D.自動販売機や自社のドリンクコーナー等で、健康に配慮した飲料の利用促進につながる取組をしている	□
	E.野菜摂取週間等、継続的な食生活改善の取組を行っている	□
身体活動・運動	**４．運動習慣定着の推進**	
	A.ラジオ体操やストレッチ等、職場で行う運動を実施及び推奨している （例　県作成ながら運動『ち～とばっか動効果』等）	□
	B.社内外のウォーキングイベント等に参加し、運動習慣の定着に役立てている	□
	C.地域でのスポーツ教室・イベントの開催、協賛	□
	D.職場内に運動器具や運動室等を設置している（例　バランスボールの設置）	□
	E.徒歩通勤や自転車通勤の取組や働きかけを行っている（例　スニーカービズの実施等）	□
	F.県事業「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」の健康アプリ「グッピーヘルスケア」等の活用を促進している ※「グッピーヘルスケア」以外の健康アプリも可	□
喫煙・飲酒	**５．禁煙・分煙の推進**	
	A.たばこの健康影響についての教育・研修を行っている	□
	B.禁煙外来治療費の補助をしている	□
	C.禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている	□
	D.受動喫煙に関する社内の独自ルールを整備している （例　就業時間中禁煙、第２種施設での敷地内禁煙、社用車禁煙等）	□
	６．適正飲酒の推進	
	A.飲酒に関する教育・研修を行っている	□
	B.多量飲酒によるリスクの普及・啓発している（例　ポスター等の掲示、朝礼での共有）	□

歯・口腔の健康	**７．口腔衛生の推進**	
	A.リーフレット等の配布やポスター掲示を行っている	□
	B.食後の歯みがきやデンタルフロス等の使用を推奨している	□
	C.歯や口に関する研修や健康教室を実施している	□
	８．歯科健診の推進	
	A.歯科健診受診の呼びかけを行っている	□
	B.歯科健診受診のための出勤認定や特別休暇制度を導入している	□
	C.事業所で歯科健診を実施している、または歯科健診受診に対する費用補助※を行っている ※インセンティブ付与等も含む。	□
こころの健康	**９．メンタルヘルス対策の推進**	
	A.メンタルヘルスやハラスメントについての相談窓口の周知を行っている	□
	B.メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施している	□
	C.従業員に定期的な面談・声かけを行っている	□
	D.本人の状況をふまえた働き方（配置・勤務内容等）の制度がある	□
	E.ストレスチェックを実施し、その結果に基づき自社の傾向の把握や職場改善を行っている	□
	F.高ストレス者への医師面接指導等を実施している	□

Q２－１　事業所における労働安全衛生の取組内容について選択してください

事業所の労働安全衛生に関する取組	A.労働時間を客観的に把握している（例 タイムカード、PCのログ記録等）	□
	B.月の超過勤務時間に独自の基準を設けている	□
	C.上記基準を超えた長時間労働者への健康管理措置（産業医の面談・指導等）を行っている	□
	D.時間外労働時間の削減または適正な水準の維持に向けた取組を行っている	□
	E.年次有給休暇の取得促進のための具体的なルールを設け、実施している	□
	F.ヒヤリ・ハット活動等労働災害防止に向けた対策を行っている	□
	G.高年齢従業員の特性に配慮した職場環境づくりを行っている。 ※高年齢従業員は、従業員の体力や身体機能の低下等の状況に応じた年齢を自社で定義ください。 （例　転倒防止のための環境整備、体力測定、作業方法の見直し 等）	□

Q２－２　女性特有の健康課題に対する対応、女性の健康保持・増進に関する取組内容について選択してください。

女性の健康	A.生理休暇等女性特有の健康に対する休暇制度を整えている	□
	B.上記制度を取得しやすい環境を整備している	□
	C.妊娠中の従業員に対する業務上の配慮を実施している（例 健診や休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）	□
	D.婦人科検診等の受診に対する就業時間認定や有給の特別付与等の支援を行っている ※費用助成も含む	□

Q３　健康経営の取組に対し、どのような推進体制、評価体制がありますか。

健康経営の推進体制	A.健康経営の推進方針や計画を策定している	□
	B.策定した方針、計画の達成に向けた目標（健康経営の目標）を具体的に設定している	□
	C.経営者層に対して、健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている	□
健康経営の評価体制	D.健康経営の取組結果を定期的に振り返り、評価を行っている	□
	E.Dの評価結果を踏まえた取組の改善策を検討、実施している	□
	F.経営者層自ら、健康経営の施策内容や取組結果に対し積極的に関与している	□

Q４ 【にいがた健康経営推進企業マスターの申請を希望される方は、ご記入ください】
健康経営において、自社の健康課題を踏まえ実際に行った取組で、具体的に数値が改善した、自社の従業員全体に効果があったもの等はありますか。（取組、成果に分け数値等具体的に記載してください。：各200字程度）

【取組】

【成果】

「にいがた健康経営推進企業マスター」に認定された場合、企業名を県ホームページ等で公表します。
公表を希望しない場合はチェックをいれてください。 ☐

４ 【アンケート】制度向上のためにご協力ください。

◆アンケートは任意回答です。認定に影響しません。

健康経営に取り組んだことでどのような効果を実感していますか。（いくつでも）

- ☐ 組織の活性化
- ☐ 従業員の健康状態の改善
- ☐ 事業所のイメージアップ
- ☐ 職場の雰囲気づくり
- ☐ ワークライフバランスの推進
- ☐ その他（ ）

どのようなセミナーがあったら参加してみたいですか。（いくつでも）

- ☐ 6分野の取組向上を目的としたもの
- ☐ 経営者や健康づくり担当者向けの制度運営に関するもの
- ☐ 従業員研修で活用できるもの
- ☐ 県内企業の取組事例
- ☐ その他（ ）

「にいがた健康経営推進企業」にどのような制度があると取組が進むと思いますか。（いくつでも）

- ☐ 取組事例の紹介
- ☐ セミナーに関する情報
- ☐ 補助金
- ☐ プロポーザル方式による業者選定の加点優遇
- ☐ 県知事表彰
- ☐ 健康に関する情報提供（メルマガ等）
- ☐ その他（ ）

プレコンセプションケア(※1)について、健康経営の一環としてどのような取り組みを実施していますか。（いくつでも）

※１：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

- ☐ 世代、性別を問わず、全従業員を対象に研修（動画配信を含む）を実施している
- ☐ 新卒・中途採用従業員向け研修等、特定の層を対象に研修（動画配信を含む）を 実施している
- ☐ プレコンセプションケアを実践できるチェックシート（※2）を配布している
 ※2：国立成育医療研究センターが公開しているプレコンノート等
 https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/preconnote/
- ☐ 世代、性別を問わず、職域健診の場でプレコンセプションケアに関する相談に対応している
- ☐ プレコンセプションケアに関する相談窓口を設置し、全従業員に周知している
- ☐ その他（ ）
- ☐ 実施していない

健康経営を進めていく上で困っていることを教えてください。（いくつでも）

- ☐ 健康経営に取り組むための人手が足りない
- ☐ 健康経営に取り組むための予算が足りない
- ☐ 経営に対する効果やメリットが分からない
- ☐ 健康経営を進めたいが従業員の意識が低い（参加率が低い）
- ☐ 具体的に何をしたら良いかが分からない
- ☐ 健康経営を進めたいが経営者の意識が低い
- ☐ 特に課題はない
- ☐ その他（ ）

アピールしたい独自の取組があれば、簡潔に記載してください。

◆健康経営普及の取組事例として、新潟県ホームページ「健康経営フォーラム」に掲載する場合があります。

様式４

にいがた健康経営推進企業登録内容変更届

年　月　日

新潟県知事　　様

登　録　番　号
企業等の名称
代表者職・氏名

下記のとおり、にいがた健康経営推進企業登録内容の変更を届け出ます。

記

変更がある項目について記入してください。

変更項目	変更前	変更後
企業等の名称		
所在地		
その他 上記以外の項目		

※企業名称、所在地の変更については、変更届受理後、「にいがた健康経営推進企業登録証（様式２－２）」を再発行します。

様式５

にいがた健康経営推進企業登録証再発行依頼書

年　月　日

新潟県知事　　様

登　録　番　号
企業等の名称
代表者職・氏名

にいがた健康経営推進企業登録証を下記の理由により紛失したので、その旨を届け出るとともに、再発行を依頼します。

今後は、紛失することがないよう保管管理を徹底いたします。

記

再発行する事業所

紛失理由

様式６

にいがた健康経営推進企業登録辞退届

年　月　日

新潟県知事　　様

登　録　番　号
企業等の名称
代表者職・氏名

にいがた健康経営推進企業の登録について、下記の事由により辞退します。

記

辞退する事業所

辞退の事由

下記にチェックを入れてください。（必須）
□にいがた健康経営推進企業登録証を責任を持って破棄します。

※上記代表者名は、次のとおり読み替えることができるものとする。
- 登録を受けた者の死亡に伴い廃業となる場合は、その相続人
- 法人が合併その他の事由により消滅し、又は解散した場合は、その役員であった者、破産管財人又は清算人